

2025年5月27日

各位

会社名 ニデック株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員  
岸田 光哉  
取引所 東証プライム (6594)  
所在地 京都市南区久世殿城町 338  
問合せ先 経理税務部長 上住 亜紀  
電話 (075) 935-6200

### 自己株式の取得枠設定に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年5月27日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づき、下記の通り同法第 156 条第 1 項に規定する自己株式の取得枠を設定することを決議しましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 自己株式の取得を行う理由

中長期的な成長投資資金や現状のキャッシュポジション、株価水準、総還元額の状況などを考慮して、総還元性向 50%も視野に機動的に実施するため。

##### 2. 取得に係る事項の内容

- |               |                                                |
|---------------|------------------------------------------------|
| (1)取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                         |
| (2)取得し得る株式の総数 | 1,300 万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.13%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 350 億円(上限)                                     |
| (4)取得する期間     | 2025年5月28日～2026年5月27日                          |

(ご参考) 2025年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,146,307,799 株
自己株式数	46,261,137 株

以上